

退学時のお手続きご案内

退学にあたって、以下の手続きを退学予定日の 1 カ月前までに各校事務室で行ってください。

1) 退学に関する手続き

以下の書類を**各児童・生徒毎**に提出すると同時に、授業料の精算を行ってください。
授業料の精算は退学月によって変わりますので、精算額はスタッフにお尋ねください。

- ① 「退学届」
- ② 「TERMINATION OF INTERBANK GIRO for School Fee」
(授業料の銀行自動引落し解除届)
- ③ 授業料の精算
 - 以下の授業料は銀行自動引落ししません。退学手続き時に現金又は小切手でお支払いください。

_____ 月分 _____ の授業料	小学部 おひとり S\$690.15/月 GST 含む
_____ ドル(_____ 人分)	中学部 おひとり S\$765.05/月 GST 含む
	中学部グローバルクラス おひとり S\$1064.65/月 GST 含む

*小切手の宛先 The Japanese School

*上記お支払い確認後に GIRO 解約手続きに入ります。

- 授業料を払戻しますので、「月謝授業料・施設費並びに GST の一部返還申請書」を提出して下さい。
 - 授業料の精算はありません。
- ④ Student Pass (学生ビザ) をもって通学している方は、Student Pass のキャンセルが必要です。
E-Cancellation (学校ウェブサイトダウンロード可) を事務室へ提出してください。

2) 通学バス退会に関する手続き

以下の書類を**各家庭毎**に提出すると同時に、バス利用料金の精算を行ってください。

- ⑤ 「バス退会届」「出資金受領書」「通学バス利用停止届」
- ⑥ 「TERMINATION OF INTERBANK GIRO for Bus Fare」
- ⑦ バス代の精算
 - 以下のバス代は銀行自動引落ししません。退会届提出時に現金又は小切手でお支払いください。

_____ 月分(_____ ケ月分)のバス使用料	おひとり S\$181.90/月 GST 含む
_____ ドル(_____ 人分)	

*小切手の宛先 Japanese Residents' Multi-Purpose Co-Operative Ltd
または「日本人学校協同組合」

- バス利用料金を払戻しますので、「バス利用料金返還申請書」を提出して下さい。
- バス利用料金の精算はありません。

※出資金の受取については出資金返還手順を読んで返還を受けて下さい。受領書と交換で\$100 返還となります。

※「退会届」の退会日は最終登校日に、「利用停止届」の利用取りやめ日は最終登校日翌日を記入ください。